

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年3月26日(木) 午後6時 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

## 会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 会期について  
日程第3 報告  
日程第4 報告第3号 専決事項の報告について  
日程第5 議案第10号 宇治市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則を制定するについて  
日程第6 議案第11号 行政組織の変更に伴う関係規則の整理に関する規則を制定するについて  
日程第7 議案第12号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則を制定するについて  
日程第8 議案第13号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則を制定するについて  
日程第9 議案第14号 宇治市青少年電話相談室設置規則を廃止する規則を制定するについて  
日程第10 議案第15号 令和2年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について  
日程第11 議案第16号 市職員を任免するについて  
日程第12 報告第2号 専決事項の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子

(教育委員)

教育長職務代理者 加 賀 爪 毅

委 員 金 丸 公 一

委 員 中 筋 斉 子

委 員 小 山 栄 子

(出席職員職氏名)

部 長	伊 賀 和 彦	副 部 長	上 道 貴 志
教育支援センター長	市 橋 公 也	教育総務課長	栗 田 益 典
学校管理課長	三 村 敦	学校教育課長	吉 田 秀 平
教育支援課長	福 山 誠 一	教育総務課副課長	吉 川 貴 之

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	加 藤 冬 子	教育総務課主任	前 田 圭 祐
教育総務課主事	奥 田 峻 也		

開 会 (午後6時)

**開会宣言** 教育長が3月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

**日程第3** 報告

- (1) 令和2年3月市議会定例会について
- (2) 文教福祉常任委員会について(令和2年2月12日)
- (3) 文教福祉常任委員会について(令和2年2月28日)
- (4) 文教福祉常任委員会について(令和2年3月5日)
- (5) 令和2年予算特別委員会について  
(部局別審査: 3月11日・総括質疑: 3月25日)
- (6) 宇治市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針(案)
- (7) 宇治市教育委員会後援事業について

以上7件を報告する。

---

[説 明]

(1) 令和2年3月市議会定例会について

[一般質問] 2月27日・28日・3月2日・3日 質問議員...17名

(うち教育委員会関係11名)

【代表質問】

山崎 恭一 議員

住民本位の自治体のあり方について

- ・市民の声を反映する市政運営について

子育て支援と教育施策の充実

- ・中学校給食の早期実施について

関谷 智子 議員

市長の政治姿勢

- ・民間委託

まちづくり

- ・集会所、公民館のあり方

子育て支援

- ・公立幼稚園の今後のあり方

堀 明人 議員

新型コロナウイルス対策

- ・市の対応

【個人質問】

稲吉 道夫 議員

学校規模適正化について

鈴木 崇義 議員

環境問題対策

- ・子ども達の環境学習について

大河 直幸 議員

くらしを暖める

- ・公契約条例の制定

坂本 優子 議員

人口減少対策について

- ・子育て・若者応援のまちづくりを

就学援助支給基準の引き上げ

電車・バスなど通学費の補助

学習現場の支援について

- ・小・中学校教員の残業時間改善について

- ・宇治市に居住する外国の子どもたちへの学習支援について

秋月 新治 議員

新型コロナウイルスの対策について

山崎 匡 議員

中学校給食について

- ・基本構想（最終案）についての検討について
- ・親子方式の検討について

中村 麻伊子 議員

子育て支援

- ・待機児童対策について

宮本 繁夫 議員

新型コロナウイルスの感染症対策について

- ・危機管理について

学校統廃合とNEXUSプランについて

- ・施設一体型の小中一貫教育について
- ・学校規模の適正規模について

## （２）文教福祉常任委員会について（令和２年２月１２日）

第２期宇治市子ども・子育て支援事業計画（初案）に対する意見募集結果及び最終案について

西小倉地域における小中一貫校の整備検討について

宇治市中学校給食基本構想（最終案）について

今後の学校給食調理等業務委託の発注にかかる考え方について

青少年指導センターについて

教育相談事業について

## （３）文教福祉常任委員会について（令和２年２月２８日）

スポーツに関する事務（学校における体育に関するものを除く）の市長部局への移管について

## （４）文教福祉常任委員会について（令和２年３月５日）

請願第２－１号 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願

議案第１９号 宇治市青少年指導センター条例を廃止する条例を制定するについて

全国学力・学習状況調査並びに京都府学力診断テストの結果について

## （５）令和２年予算特別委員会について

[ 部局別審査 ３月１１日 ]

佐々木 真由美 委員

○学校図書館の図書について

中村 麻伊子 委員

○西小倉地域の小中一貫校整備について

- ふれあい教育相談について
- 野外活動センターについて  
大河 直幸 委員
- 子供の居場所確保について
- 学校給食について
- 不登校児童について  
長野 恵津子 委員
- 新型コロナウイルスの対策について  
岡本 里美 委員
- 中学校給食について
- コミュニティスクールについて  
徳永 未来 委員
- 体育館のエアコンについて
- 市立幼稚園の職員の配置について  
池田 輝彦 委員
- 児童生徒の通学路の安全について
- 図書館の情報発信事業費について  
今川 美也 委員
- 西小倉地域の小中一貫校の整備について
- 宇治川マラソン大会について  
浅井 厚徳 委員
- 公民館の今後のあり方について
- 西小倉地域の小中一貫校の整備について  
山崎 匡 委員
- 新型コロナウイルスの対策について
- 食材納入業者への補償について
- 学校の修繕状況について  
鳥居 進 委員
- スポーツ大会フライングディスクについて  
西川 友康 委員
- 給食費の返還について
- 中学校給食の早期実施について  
坂本 優子 委員
- 就学援助について
- 教職員の時間外労働について  
服部 正 委員
- コミュニティスクールについて
- いじめ問題について

秋月 新治 委員

○図書館の情報発信事業について

**[ 総括質疑 3月25日 ]**

徳永 未来 委員

○預かり保育について

大河 直幸 委員

○新型コロナウイルスの対策について

○図書館の開館・学校再開について

坂本 優子 委員

○教職員の時間外労働について

山崎 恭一 委員

○教育予算について

岡本 里美 委員

○コミュニティスクールについて

西川 友康 委員

○西小倉地域の小中一貫校について

中村 麻伊子 委員

○教育予算について

長野 恵津子 委員

○新型コロナウイルスの対策について

鈴木 崇義 委員

○放課後こども教室について

**( 6 ) 宇治市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針 ( 案 )**

「教職員の働き方改革」の実現に向けて、その対象者や、勤務時間の上限、特例的な取扱い、取組方針、市の検討組織などを方針としてまとめたものである。

今後も、教職員の働き方改革に向けては、市教委内の検討委員会において、議論を進めていくものである。

**( 7 ) 宇治市教育委員会後援事業について**

宇治市中学校吹奏楽連盟主催の第40回スプリングコンサートほか11件、計12件の事業について後援した。

**日程第4 報告第3号 専決事項の報告について**

[ 説 明 ] 本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規

定により報告するものである。宇治市少年補導委員の委嘱につきまして、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により専決処分を行った。

少年補導委員については、青少年の非行防止を目的に、各小学校区単位で日々補導活動・社会環境浄化活動を推進しているところであり、令和2年度は2年間の任期の更新の年にあたり、全員を4月1日付で委嘱するものである。なお、前期から継続して委嘱した委員が97名、今回新たに委嘱した委員が11名、合計108名であり、男女別では、男性54名、女性54名である。

[ 質 疑 ]

[ 委 員 ] 定数は学校規模と相関があるのか。

[ 事務局 ] 宇治市内で200名以内と決まっているが、学校毎には決まっていないので、地域によって人数にバラつきがある。

[ 委 員 ] 伊勢田が全て新任だが理由はあるのか。

[ 事務局 ] 昨年度引退された2名が別の方に声をかけたところ、5名の推薦があり、委嘱となったためである。

**日程第5** 議案第10号 宇治市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則を制定するについて

**日程第6** 議案第11号 行政組織の変更に伴う関係規則の整理に関する規則を制定するについて

教育長より、議案第10号及び議案第11号を一括して議題とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[ 説 明 ] 本規則は、令和2年度の組織機構の変更に伴い、制定するものである。

初めに、「宇治市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則」については、第一に、教育総務課に学校規模適正化推進室を追加し、同室に企画庶務係の「学校規模等の適正化に関すること」等の事務を移管するものである。第二に、スポーツに関する事務が市長部局に移管されることに伴い、生涯学習課から生涯スポーツ係及び、所管する事務を削除するものである。第三に「博物館管理課」を新設し、同課に歴史資料館に関する事務の一部及び、源氏物語ミュージアムに関する事務の一部を移管するものである。第四に、昨年10月より幼児教育・保育の無償化が実施され、私立幼稚園就園助成事業が本年度を持って終了することに伴い、教育支援センター学校教育課学事係の事務から「就園奨励に関すること」を削除するものである。第五に、宇治青少年こころの電話事業の終了に伴い、教育

支援センター教育支援課家庭地域支援係の「宇治青少年こころの電話に関すること」を削除するものである。第六に、宇治市青少年指導センターが廃止されることに伴い、同センターの「補導活動に関すること」及び「青少年に係る相談に関すること」を教育支援センター教育支援課家庭地域支援係に移管するものである。

次に、「行政組織の変更に伴う関係規則の整理に関する規則」については、第一に「宇治市教育委員会公印規則の一部改正」について、大久保幼稚園の閉園及び、宇治市青少年指導センター廃止に伴い、それぞれの所属長等の印を廃止し、スポーツに関する事務が市長部局に移管されることに伴い、宇治市巨椋ふれあい運動ひろばに関する文書専用の宇治市教育委員会教育長の印を廃止するものである。第二に「宇治市幼稚園規則の一部改正」について、幼稚園の職務名に教務を追加するものである。第三に「宇治市教育委員会事務委任等に関する規則の一部改正」について、教育長の専決事項の内、任免に関する事項に関して、青少年指導センター所長を削り、室長を追加するものである。第四に「宇治市教育委員会の職員の職務名に関する規則の一部改正」について、室長と教務を追加するものである。第五に「宇治市歴史資料館規則の一部改正」及び「宇治市源氏物語ミュージアム規則の一部改正」について、資料の管理等に関する事務が博物館管理課に移管されるため、歴史資料館及び宇治市源氏物語ミュージアムの「資料の収集、保存、調査、整理、研究及び展示に関すること」等の事務を削除するものである。第六に「宇治市スポーツ推進委員に関する規則等の廃止」について、スポーツに関する事務が市長部局に移管されることに伴い、「宇治市スポーツ推進委員に関する規則」、「宇治市巨椋ふれあい運動ひろば規則」及び、「宇治市巨椋ふれあい運動ひろば利用者登録カードの交付等に関する規則」を廃止するものであり、宇治市青少年指導センターの廃止に伴い、「宇治市青少年指導センター運営協議会設置規則」を廃止するものである。

このほか、併せてその他字句の整理等を図るものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

**日程第7** 議案第12号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則を制定するについて



[ 説 明 ] 本規則は、京都府教育委員会の「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針を踏まえた対応について」に基づき、宇治市における教職員の働き方改革の取組の実行性を高めるため、制定するものである。内容としては、所定の勤務時間外等の上限について、通常は1箇月について45時間、1年について360時間とし、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合には、1箇月について100時間、1年について720時間とする等について定めるものである。

[ 質 疑 ] なし

[ 討 論 ] なし

[ 採 決 ] 採決の結果、全会一致で可決する。

**日程第8 議案第13号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則を制定するについて**

[ 説 明 ] 本規則は、令和2年度から会計年度任用職員制度が開始されることに伴い、「宇治市青少年専門指導員設置規則」、「宇治市学校教育指導主事設置規則」、「宇治市善法・河原青少年センター指導員設置規則」、「宇治市立学校非常勤講師に関する規則」、「宇治市生涯学習指導員設置規則」及び「宇治市公民館長に関する規則」について、各規則が適用している「宇治市非常勤職員の勤務時間、報酬等に関する条例及び宇治市非常勤職員の勤務時間、報酬等に関する規則」を「宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例、宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例施行規則及び、宇治市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に改めるものである。このほか、併せてその他字句の整理等を図るものである。

[ 質 疑 ] なし

[ 討 論 ] なし

[ 採 決 ] 採決の結果、全会一致で可決する。

**日程第9 議案第14号 宇治市青少年電話相談室設置規則を廃止する規則を制定する**

について

[ 説 明 ] 本規則は、宇治市青少年電話相談室設置規則に基づき、昭和57年より「宇治青少年こころの電話」事業を実施してきたが、40年近くの年月が経過する中で、社会情勢の変化、とりわけコミュニケーション形態の大きな変化により相談件数が減少し、青少年からの相談は少なく、特に小・中学生からの相談がほとんどない一方で、成人、主に高齢者からの人生相談が多くを占めている状態が続いていた。そのような中、不登校、いじめ、学習、部活動や学校生活等での相談窓口へと基軸を戻し、メールでの相談対応を拡充していくことや、必要に応じて関係機関へ繋いでいけるような相談事業への転換を図り、既存の教育委員会における教育相談の一部を充実させる位置づけで実施することから、本規則を廃止するものである。

[ 質 疑 ] なし

[ 討 論 ] なし

[ 採 決 ] 採決の結果、全会一致で可決する。

**日程第10** 議案第15号 令和2年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

教育長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[ 説 明 ] 令和2年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から3月24日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

議案は「令和元年度宇治市一般会計補正予算(第7号)」である。

国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 第2弾」に伴う宇治市立幼稚園の預かり保育におけるマスク等の購入経費として、新型コロナウイルス感染症対策費 危機管理室他の6,100万円のうち100万円を歳出として計上するとともに、同額を国庫支出金の幼稚園費補助金として歳入に計上するものである。

また、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応として、臨時休業期間中に提供予定としていた学校給食の物資等のキャンセル料等に対する国の費用負担支援を活用した補助金並びに衛生管理改善に要する経費を計上するとともに、同額の繰越明許費を設定するものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

#### 日程第 11 議案第 16 号 市職員を任免するについて

教育長より、本議案は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、定期人事異動に伴う宇治市教育委員会職員の任免について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 1 号に基づき提案するものである。兼務をしている生涯学習センター所長・主幹・指導主事の職名については省略し、説明する。

部長・副部長級では、教育部教育支援センター長の市橋公也が、京都府教育委員会へ帰任し、後任として京都府教育委員会より割愛の林口泰之が着任する。課長・副課長級では、生涯学習課長の久泉昭人が転出し、後任として現政策経営部政策推進課長の齊藤政也が着任する。青少年指導センターの廃止に伴い、現教育支援課長（兼）青少年指導センター所長の福山誠一と現教育支援課副課長（兼）青少年指導センター指導主事の山田裕一の兼務を解除する。新設する教育総務課学校規模適正化推進室長に、現建設部住宅課住宅係長の山口立彦が着任する。生涯学習課副課長の宮本義典が生涯学習係長を兼務する。学校教育課副課長の渡邊和孝が、京都府教育委員会へ帰任し、その後任として現学校教育課総括指導主事（兼）教育指導係長の石田京美が着任し、その後任として、京都府教育委員会より割愛の藤田祥尚が着任する。新設する学校教育課主幹に、現木幡幼稚園長の垣見千里が着任し、その後任として現大久保幼稚園長の佐々木顕子が着任する。教育支援課主幹（兼）児童生徒支援係長（兼）青少年指導センター主幹の二木明美が転出し、後任として現人権環境部ごみ減量推進課主幹の黒川浩司が着任する。新設する博物館管理課長に、現源氏物語ミュージアム館長（兼）歴史資料館長の西澤久美子が着任し、源氏物語ミュージアム館長と歴史資料館長を兼務する。新設する博物館管理課副課長（兼）企画学芸係長（兼）源氏物語ミュージアム主幹に、現源氏物語ミュージアム企画管理係長の家塚智子が着任する。新設する博物館管理課主幹（兼）資料学芸係長（兼）歴史資料館主幹に、現会計室副課長の奥田靖子が着任する。歴史資料館主幹（兼）歴史資料係長は廃止となり、小嶋正亮が退職する。東宇治図書館長

の久保洋之が転出し、後任として現秘書広報課副課長の松本恵が着任する。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

**日程第 1 2 報告第 2 号 専決事項の報告について**

[説 明] 宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項第 3 号の規定により、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職以外の任免について、府教育委員会に内申するため専決処分を 3 月 1 6 日に行い、同規則第 4 条第 2 項の規定に基づき報告するものである。

[質 疑] なし

**閉会宣言** 教育長が 3 月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

**閉 会** (午後 6 時 4 5 分)